

平成二十一年七月二十一日受領
答弁第六七一号

内閣衆質一七一第六七一号

平成二十一年七月二十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に関する再
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

ウズベキスタン当局（以下「当局」という。）が捜査を行っており、当局と在ウズベキスタン日本国大使館（以下「大使館」という。）との連絡回数、大使館側の出席者及び担当者等を明らかにすると、当局との信頼関係が損なわれるおそれがあり、情報収集を行う際等に支障を来すと考えている。

三について

現時点では、日本側の関係者に対する更なる調査を行う考えはない。

四について

御指摘の「公電での報告」以降、新たな報告はなされていない。